

認定権者記載欄

様式第5-(口)-①(認定用)

中小企業信用保険法第2条第5項第5号
の規定による認定申請書(口-①)

年 月 日

幕別町長 飯田 晴義 様

申請者

住所

氏名

印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。
(表)

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇 (注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E: 原油等の最近1か月における平均仕入れ単価

e: Eの期間に対応する前年1か月の平均仕入れ単価

上昇率 %

円 (注4)

円 (注4)

②原油等が売上原価に占める割合 (注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C: 申込時点における最新の売上原価

S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

依存率 %

円 (注4)

円 (注4)

③製品等価格への転嫁の状況 (注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a: Aの期間に対応する前年の3か月間の原油等の仕入れ価格

B: 申込時点における最近3か月間の売上高

b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

P=

円 (注4)

円 (注4)

円 (注4)

円 (注4)

(注1)本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は、営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3)P>0となっていること。

(注4)申請者全体の値を記載。

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

認定番号 第 号

年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間: 年 月 日から 年 月 日まで

認定者 幕別町長 飯田 晴義

認定権者記載欄

認定権者記載欄		

様式第5-(ロ)-①(町控用)

中小企業信用保険法第2条第5項第5号
の規定による認定申請書(ロ-①)

年 月 日

幕別町長 飯田 晴義 様

申請者

住所

氏名

印

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)を全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

①原油等の仕入単価の上昇 (注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

E: 原油等の最近1か月における平均仕入れ単価

e: Eの期間に対応する前年1か月の平均仕入れ単価

上昇率 %

円 (注4)

円 (注4)

②原油等が売上原価に占める割合 (注2)

$$\frac{S}{C} \times 100$$

C: 申込時点における最新の売上原価

S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格

依存率 %

円 (注4)

円 (注4)

③製品等価格への転嫁の状況 (注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格

a: Aの期間に対応する前年の3か月間の原油等の仕入れ価格

B: 申込時点における最近3か月間の売上高

b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高

P=

円 (注4)

円 (注4)

円 (注4)

円 (注4)

(注1)本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は、営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3)P>0となっていること。

(注4)申請者全体の値を記載。

(留意事項)

①本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

②市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

(認定番号 第 号 認定年月日 年 月 日)

(融資金融機関名)